平成16年5月9日　第1379号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう









4月29日のみどりの日に、湯沢カルチャーセンターで、「第12回花まつりゆざわ」が開催されました。

天候に恵まれた当日は、多くの催し物があり、子どもから大人まで、たくさんの人でにぎわっていました。

主な内容

粗大ごみ特別収集を行います・・・・・・・・2
郵便等による不在者投票が変わります・・・3
ペットを飼うならマナーを守ろう・・・・・4
婦人科検診のお知らせ・・・・・・・・・・5
合同検診のご案内・・・・・・・・・・・6～7
町道谷後線の通行止めについて・・・・・・8
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・9～10

粗大ごみ 特別収集を行います！

今年も町内の『生活環境美化』と『ごみ不法投棄の防止』を目的に、粗大ごみ特別収集を行います。

特別収集日程

収集を希望しない町内は自己搬入になります。

【期日・対象町内】

○5月21日（金）
浅貝・二居

○5月24日（月）
三俣一・三俣二・八木沢・大島・芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中

○5月25日（火）
栄町・堰場・原新田・小原・宮林・中子・添名・原・小坂・滝ノ又・谷後・旭原・岩原高原

○5月26日（水）
西原・萩原・中里・古野一・古野二・松川・土樽・土樽スキー場

○5月27日（木）
一之町、駅通、上中、谷地、楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、堀切、東電、石白、湯鉄神立

○5月28日（金）
湯元、布場、滝沢、西中、西山、下熊野、上熊野

自己搬入について

【期間】
5月21日（金）～30日（日）
（土・日含む。）

【時間】
午前9時～午後4時

【場所】
中子ストックヤード

※搬入につきましては、管理人の指示に従ってください。

対象者

事業者を除く湯沢町の全世帯を対象とします。

収集方法等

（収集を希望した町内）
収集日に、町内ごとに指定された集積所に**午前10時まで**に、搬出してください。

集積所については、衛生代議員さん又は町内会長さんに確認してください。

収集するもの

各家庭にある全ての粗大ごみ（指定袋に入るものは除く）。

収集しないもの

（リサイクル可能なもの）
テレビ
冷蔵庫
冷凍庫
洗濯機
エアコン
パソコン
は収集しません。

※雪囲い材等木材は、今年から収集しません。塩沢町の環境衛生センターへ直接搬入してください。

処理手数料

マットレス（スプリング入）…2，000円
スキー・スノーボード…300円
バッテリー…200円
古タイヤ…200円
消火器…100円

※右記の品目以外は無料とします。

※今年からスキー及びスノーボードは全て有料です。

※処理手数料は、各町内の指定集積場にいる指導員、自己搬入の場合は、ストックヤード管理人へお渡しください。

☆高齢者等でごみ出しが困難な方たちへの対応につきましては、地域の助け合いで行われるようご協力をお願いします。

☆厳しい財政状況から次回は、平成18年5月を予定しています。

【問い合わせ】
住民課環境生活係
TEL 784・3453

可燃ごみ・不燃ごみは必ず指定袋に入れて出してください

スーパー等で販売されている指定袋以外に、「買い物袋用シール」を貼って出すのはルール違反です。

必ず指定袋で出してください。ご理解とご協力をお願いします。



郵便等による不在者投票が変わります！



公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。

対象者が拡大されます

郵便等投票は、重度の障害等がある方が郵送等（郵便と信書便）で投票できる制度です。

公職選挙法の改正により、3月1日から郵便等投票の対象者が下表のとおり拡大されました。なお、郵便等投票をするためには、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

●郵便等投票ができる方　※太字・・・新たに対象となったもの

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級又は3級
	免疫	**1級から3級**
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	**要介護状態区分**	**要介護5**

代理記載投票ができるようになります

郵便等投票ができる方で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた下表に該当する方は、あらかじめ市町村選挙管理委員会に届出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができるようになりました。この改正についても、3月1日から適用となりました。

なお、代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

●代理記載投票ができる方

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症から第2項症

申請しましたら、証明書が交付されますが、交付には10日以上かかります。早めに申請してください。

【問い合わせ】
湯沢町管理委員会
（総務課内）
TEL 784・3451

事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査が実施されます

6月1日現在で、平成16年の事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査が全国一斉に行われます。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、調査の対象は、事業所・卸売・小売業及びサービス業を営む全国のすべての事業所・企業及び店舗等です。調査の結果は、国や地方公共団体における産業・経済施策の企画・立案等に利用されます。

5月下旬、調査員が調査票の記入をお願いに伺いますので、ご協力ください。なお、調査の内容は統計以外の目的に使うことは法律で禁止されています。安心してご記入ください。

【問い合わせ】総務課企画振興係　TEL 784－3451

ペットを飼うなら マナーを守ろう



町のいたる所で、犬、猫などのペットに関する苦情が出ています。

特に多いのが、犬や猫の糞公害です。飼い主が散歩中の糞の始末をしていないと、きちんと始末している人までも、白い目で見られてしまいます。

他人に迷惑をかけるようでは、ペットを飼う資格はありません。

ペットを飼っている皆さん、もう一度動物を飼う際のマナーを考えてください。

犬について

○散歩させるときには、必ず糞を回収してください。スーパーなどに行くと、ビニール袋に紙が入っていて、糞を拾っても手を汚すことなく、そのまま紙だけをトイレに流せる便利なものが売っています。

○草むらや田畑だからといって糞を放置しないこと。草刈や農作業をしている人のことも思いやってください。

○これから雪が消えてきます。糞を放置したときは、雪の中に隠れますが、雪が消えると道路の脇が糞でいっぱいなんてことは、観光地としても恥ずかしいことです。自分がペットと散歩していても気分の良いものではないはずです。ましてペットを飼っていない人にとっては、怒りは倍増することでしょう。

○家の犬はおとなしくて、人には絶対に噛み付かない。犬がかわいくて十分な運動をさせてあげたい。・・・などと思ってか、散歩の時にリードや鎖を付けない人がいます。何か勘違いしていませんか。犬嫌いで怖がっている人も多いのです。散歩の時は、リードなどで繋ぎ、常に人間が犬を制止できる状態にしておくのが基本です。運動やしつけをコントロールするのは飼い主です。

○夜、犬が吠えるときは、家の中に入れるなどして近所に迷惑をかけないようにすると共に、放し飼いは絶対にしないでください。

猫について

野生の猫に、えさを与えている方を時折見かけます。その気持ちは分からないわけではありませんが、猫は食べ物のある場所に集まってきます。そして子猫が生まれ、数が増えすぎて社会問題になっている地域さえあるのです。泣き声で不眠症になったり、糞尿で悪臭が発生したり、砂場などの汚染により幼児や児童が病気の感染にさらされることも心配です。また、猫が迷惑をかけることで猫嫌いの人たちを増やすことにもなりかねません。次のことについて気をつけて猫と接しましょう。

○飼いきれない不幸な猫を生ませないために、不妊手術をしてください。健康面では、子宮や卵巣、乳腺などの癌になりにくく、伝染病に感染する可能性が低くなります。行動や性格面では、発情の煩わしさが解消され、攻撃性が低下し性格も穏やかになります。また、尿臭がやわらぎ、部屋の汚れなどを防ぎます。

○猫を捨てることは罪になります。やむを得ない場合は動物病院や動物管理センターへ相談してください。

○自宅で排便、排尿や爪研ぎをするよう飼い主が愛情を持ってしつけてください。

○隣近所への心配りを忘れずに、気持ちの良いお付き合いをしましょう。

○猫は繋いで飼う義務はありませんが、家の中にいる時間を長くさせ、夜は外に出さないようにしてください。

○飼い主として、首輪やネームプレートを装着させてください。

小動物について

小鳥、ハムスター、魚類、は虫類などの小動物は、日本に生息しないものが最近輸入などにより、飼われるケースが増えてきています。しかし、それが逃げ出したりすると、生態系に影響が出てしまうため、逃げ出したりしないように適切な管理が必要です。また、勝手に捨てたりしないでください。

※犬が死亡した場合、犬の所有者、住所等が変更した場合は、届出が必要です。
※獣医科医院やペットの火葬・納骨が必要な場合も問い合わせいただければ紹介します。
【問い合わせ】
住民課環境生活係　TEL７８４・３４５３

人と動物が共存できる町づくりは、飼い主の愛情と努力次第です。

水道メーターの検針にご協力ください

町では、昨年11月から4月までは、積雪のため一部を除き、水道メーターの検針を行わず、概算による上下水道料金の請求をしていましたが、5月よりこれからの水道メーターの検針を再開します。つきましては、次のことをお願いします。

①メーター器の上には物を置かないようにしてください。
②犬は、メーター器から離してつなぐようにしてください。
③メーター器の中は、泥水が溜らないようにきれいに保ってください。

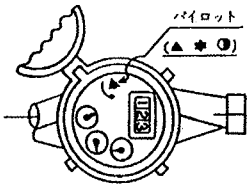
また、今回の検針により、冬期間の概算請求分を6月の請求にて精算します。

冬期間に漏水などで、いつもより多く請求されることがあります。漏水などを、湯沢町指定の給水装置工事店で、修理された方は、早めに水道課まで連絡ください。

【問い合わせ】
水道課業務係
TEL７８４・４８５３

時々メーターをしらべてみてください

こうすると水もれしているか、いないかすぐ分かります。
最初に家の外と内のジャグチを全部しめます。
次にメーターボックスを開いてメーターの文字盤を見てください。
もし、下図のパイロットが少しでも回転していれば、メーターとジャグチの間のどこかに"水もれ"があるはずです。



"年に一度は
水道の健康診断を"

婦人科検診のお知らせ

●対象
湯沢町に住所を有する25歳以上の女性。ただし、マンモグラフィは40歳以上の方

●料金
子宮がん検診
５００円（70歳以上の方は無料）
乳がん検診
・視触診
３００円（70歳以上の方は無料）
・マンモグラフィ併用
７００円
※事前に予約が必要です。

《子宮がん・乳がん検診（視触診・マンモグラフィ併用）》
・期日
6月25日（金）、7月16日（金）
10月8日（金）、11月19日（金）
・受付時間
午後1時30分～3時
・会場
健康増進施設（保健医療センター内）

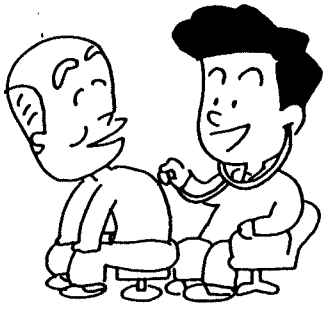
《子宮頸がん検診》
・期間
土樽地区……7月～9月
三国・三俣・神立地区…10月～11月
湯沢地区……12月～2月
・曜日
期間内の水・金曜日
・受付時間
午後9時～9時20分
・会場
健康増進施設（保健医療センター内）
※更衣室が狭いのでスカートを履いておいでください。

《乳がん検診（視触診・マンモグラフィ併用）》
・期日
5月28日（金）、7月2日（金）
9月28日（火）、10月29日（金）
12月3日（金）、12月17日（金）
・受付時間
午後1時30分～3時
・会場
総合福祉センター
【予約・問い合わせ】
保健センター
TEL７８４・３１４９

保健センターから

合同検診のご案内

町では、ミニドック方式で結核検診・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診・基本健診の5種類の検診を同時に受けることが出来ます。「合同検診実施通知書」を持参して、会場までおいでください。



結核検診

●内容
胸のX線検査をします。
●対象
18歳以上の方
●料金
無料
●注意事項
妊娠中もしくは産後1ヶ月以内の方は、受けることができません。

肺がん検診

●内容
喀たん検査は、3日間のたんをとり、たんの中のがん細胞を調べます。
胸部X線検査は、結核検診と兼ねてX線検査でがんを発見します。
●対象
40歳以上の方
※喀たん検査はたばこを吸う人
●料金
喀たん検査／500円（70歳以上は無料）
X線検査／無料

基本健診

●内容
身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査、体脂肪率測定をします。
●対象
30歳以上の方
●料金
1，000円（70歳以上は無料）
●注意事項
前日は、夜更かしや深酒をしないようにしましょう。

大腸がん検診

●内容
便スティックを便に数ヶ所さして提出し、便の中に血が混じっているかを調べます。
2日分（2本）出していただきます。
●対象
30歳以上の方
●料金
500円（70歳以上は無料）
●注意事項
なるべく便をひろげて中の方にさすようにしてください。

胃がん検診

●内容
バリウムと発砲剤を飲んでX線撮影をします。
●対象
30歳以上の方
●料金
500円（70歳以上は無料）
●注意事項
前日の午後8時以降は飲食や喫煙はしないでください。

健康なときにこそ検診を受けましょう!!

●合同検診の日程●

月	日	会　場	受付時間
5月	17日（月）	滝之又会館	8：00～10：00
	18日（火）	滝之又会館	
	19日（水）	三俣小学校	
	20日（木）	神立小学校	
	21日（金）	湯沢町公民館浅貝分館	
6月	15日（火）	土樽小学校	
	16日（水）	ロープウエー体育館	
	17日（木）	農山村開発総合センター	
	20日（日）	総合福祉センター	8：00～10：00 13：00～13：30
7月	7日（水）	カルチャーセンター	8：00～10：00
	8日（木）	総合福祉センター	
	9日（金）	総合福祉センター	
10月	15日（金）	総合福祉センター	
11月	2日（火）	総合福祉センター	

結核・肺がん検診

合同検診とは別会場で結核・肺がん検診（胸部レントゲン検査）のみを左記の会場で実施しています。
希望される方は、「合同検診実施通知書」を持参して会場までおいでください。

月	日	会　場	受付時間
5月	17日（月）	谷後集落センター	10：20～10：35
		原集落開発センター	10：45～11：00
	18日（火）	小坂公民館	10：20～10：35
	20日（木）	芝原生活改善センター	10：20～10：35
		七谷切生活改善センター	10：45～11：00
		堰場公民館	11：10～11：25
	21日（金）	二居集会所	10：20～10：35
6月	15日（火）	大勝板金前	10：20～10：35
		中子添名集落開発センター	10：45～11：00
		松川生活改善センター	11：35～11：50
	16日（水）	熊野集会所	10：20～10：35
	17日（木）	土樽集落開発センター	10：20～10：35
	20日（日）	下湯沢公民館	10：20～10：35
7月	7日（水）	原新田ふれあい会館	10：20～10：35
		湯沢町役場前	10：45～11：00

詳しくは・・・
保健センター（TEL 784 － 3149）まで

防災・危機管理ｅ-カレッジ開講

消防庁の学習ホームページ「防災・危機管理ｅ-カレッジ」は、インターネットを通じて、いつでも誰でも、防災や危機管理に関する知識を習得できるバーチャルスクールです。

一般住民のほか、消防職員や消防団員、自主防災組織、地方自治体職員や企業の防災担当者などの関係者を幅広く対象にしています。

一般住民向けには、地震や津波といった各種災害の基礎的な仕組みを学んだり、初期消火や救命手当てなど災害時に役立つ知識を習得したりできるコースを設定しました。一歩進んで、各種災害を専門とする大学教授らが監修した、専門的な内容を含む上級コースも設けています。２００４年度には、幼稚園や小学校低学年らを対象としたコースも新設するなど内容を充実させる予定です。

◎ホームページ
http://www.e-college.fdma.go.jp/

※県庁の防災局のホームページ（http://www.pref.niigata.jp/bousai/）にリンクを設定済み

※動画を扱うため、ブロードバンド環境での利用を推奨します。

●主催
総務省消防庁

●問い合わせ先
県民生活・環境部
防災局危機管理防災課
TEL０２５・２８０・５７１６

町道谷後線の通行止めについて

下水道工事に伴い、左記のとおり車両の通行止めを行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【期間】
５月10日（月）～12月10日（金）

【内容】
車両通行止（終日）

【区間】
町道谷後線　上谷後～旭原橋（図参照）

【問い合わせ】
水道課下水道係
TEL７８４・４８５３



軽自動車税の減免申請について

身体・精神障害のある方が所有している軽自動車、またはその方と生計をともにする方が障害者の通学・通勤等のために使用する軽自動車については、税の減免が受けらます。（１台のみ。普通自動車について減免を受ける方は除きます。）該当する方は、申請してください。ただし、障害の区分・級別によって該当にならない場合があります。

【申請の際に必要なもの】
①身体障害者手帳、療養手帳など
②印鑑
③運転免許証

【申請期限】
５月25日（火）

【申請先・問い合わせ】
税務課 資産税係 TEL 784 － 3452

保育園の園庭を開放します

親子で自由に遊んだり、保育園の子ども達や保育士とのふれあいの場として、ご利用いただけるよう、各保育園の園庭を開放します。遊びに来ませんか？

【期間】
５月から３月までの月～金曜日
（雨天・大雪など悪天候時は、園内で遊ぶことができます。）

【時間】
午前９時30分～ 11時30分

【場所】
各保育園の園庭

【対象】
０歳児から就学前の乳幼児

【問い合わせ】
各保育園
子育て支援センター　TEL 780 － 6163

花のまち湯沢「花遊び講座」

参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容など	講師	集合場所
5月20日（木） 13：30 ～ 16：00	主水公園 ナチュラルガーデンの ボランティア植栽 参加料：無料 定員：20人	コニファーと宿根草と一年草のナチュラルな花壇、配置を考えて一年草を植栽します。手シャベルを持ってきてください。	花遊びスタッフ	主水公園 駐車場
5月23日（日） 9：00 ～ 11：00	花水木通りの ボランティア植栽 参加料：無料 定員：50人	10種類約6,000本の花を植栽します。皆さんの手で花いっぱいにしてみませんか？ 手シャベルを持ってきてください。	花遊びスタッフ	中央公園 チューリップ 駐車場
5月31日（月） 13：00 ～ 17：00	アイリス祭りと ベルナティオの お花畑見学 参加料：500円 定員：25人	95種28万株のジャーマンアイリスと当間リゾートのフラワーガーデンを見学します 当間リゾート（十日町）へマイクロバスで出かけます。	花遊びスタッフ	カルチャー センター

【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社（TEL 784－1511）※定員になり次第締め切ります。

町長日誌 4月

1日 朝礼・訓示／湯沢町教職員辞令伝達式／南部森林組合理事会
2日 外国人観光客誘致要望
5日 花まつりゆざわ実行委員会
6日 湯沢中学校入学式／消防団幹部会議
7日 湯沢高校入学式／農家組合長会議
8日 六日町地域振興局ほか挨拶まわり／農業委員会総会
9日 ロープウエー事業所全体会議／課長会議
10日 湯沢高校の明日を考える会
13日 予算執行事務説明会／新潟県土木部ほか挨拶まわり
14日 観光立町推進委員会／観光事業調整会議／湯沢社交組合・料飲店組合合同総会
15日 議会全員協議会
16日 県町村会理事会／外国人観光客誘致要望／NHK新潟支局50周年記念事業要望
19日 冬季国体打ち合わせ／三役会議／温泉活用フォーラム
20日 道路建設用地交渉／冬季国体要望
21日 郡町村会／湯沢砂防事務所調整会議
22日 湯沢高校の明日を考える会県庁要望／ロープウエー事業所救命訓練／湯沢町観光立町推進委員会
23日 行財政改革会議／衛生組合総会
25日 布場土地組合役員会
26日 食生活改善推進協議会定期総会／食品衛生協会湯沢分会代議員会／外国人観光客誘致会議
28日 県議会環境厚生委員会視察／全国消防長会東北支部総会／指定管理者制度会議／北越急行取締役会／湯沢温泉旅館組合総会
29日 第12回花まつりゆざわ
30日 南部森林組合業務委員会／外国人観光客誘致会議／新潟県住宅協会理事会

自動車税の納税は5月31日(月)までに

【納税義務者】
毎年4月1日現在の自動車の所有者
(所有権保留付きの場合は使用者)
【納期限】
平成16年5月31日(月)
※5月29日(土)・30日(日)は県の地域機関で納税窓口を開設しています。
【納付場所】
銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、郵便局、六日町地域振興局県税部
※環境負担の小さい自動車には税を軽くし、新車登録から一定年数を経過した環境負担の大きい自動車には、10%税を重くする「自動車税グリーン化税制」が導入されています。
【問い合わせ】
六日町地域振興局県税部収税課
TEL 772－2665

今月の納税等

町県民税(第1期)
固定資産税(第1期)
軽自動車税

納期限は、5月31日㈪です。
口座振替納付の方は、5月28日㈮に引き落としさせていただきます。
※納税通知書及び納付書の発送は、5月17日(月)の予定です。

高齢者整体教室

身体の疲れ、コリ、腰が重い、肩が痛くて上がりづらい方等の方の参加をお待ちしています。(一人づつ施術)
【期間】
5月～11月
(8月を除き月2回予定)
※5月の開催日
19日(水)、26日(水)
※6月以降の予定は随時お知らせします。
【時間】
午前10時～午後3時
【場所】
総合福祉センター
【問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL784・4111

労働保険の年度更新はお早めに

労働保険の年度更新手続きはお済みですか。
申告書の提出・保険料の納付期限は5月20日(木)です。まだ、お済みでない方は、早めに手続きをお願いします。
【年度更新手続きについて】
小出労働基準監督署
TEL025・792・0241
【雇用保険について】
六日町公共職業安定所
TEL772・3157

水防フェア

いざという時のために、「水防」について皆さんで考えてみませんか?
【期間】
5月20日(木)～26日(水)
【場所】
六日町ショッピングセンターRARAコミニュティー広場
【内容】
パネル展示、水防工法模型展示、ビデオ上映、インターネットによる探索(クイズ等)
【問い合わせ】
信濃川河川事務所
調査第一課洪水予報係
TEL0258・32・3020

リサイクル祭り

リサイクルセンター魚野では、第7回リサイクル祭りを開催します。また、フリーマーケットについては先着20組まで募集しています。
【日時】
6月6日(日)
午前9時～正午
【場所】
リサイクルセンター魚野
(塩沢町大字上十日町)
【内容】
フリーマーケット、掘り出し物の販売、施設開放と作業実演、綿あめの無料サービス
※フリーマーケットの申込受付は5月17日(月)から28日(金)までです。
【申込・問い合わせ】
リサイクルセンター魚野
TEL782・4048

お誕生おめでとうございます

4月10日 大島 碧流(あある) さん (原新田、啓・真保さん)
4月12日 小島 颯人(はやと) さん (駅通、昇・美恵子さん)
4月15日 髙橋 知泰(ともやす) さん (駅通、昭博・美恵子さん)

ご逝去お悔やみ申し上げます

4月15日 原沢 喜代治さん (中里、90歳)
4月20日 髙橋 登子さん (一之町、58歳)

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。